

令和2年6月1日

保護者 様

日立市教育委員会
教育長 折笠 修平
(指導課扱い)

令和2年度 夏季休業日（夏休み）の短縮と授業の実施について（お知らせ）

この度の新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休校期間中、保護者の皆様には、多大なるご理解とご協力をいただき、改めて厚くお礼申し上げます。

さて、本市においては、授業時間数を確保し、児童生徒の学びを保障するために、下記のとおり夏季休業日を短縮し、授業日を設定いたします。

つきましては、ご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 夏季休業日

令和2年8月6日（木）から8月16日（日）まで 11日間

2 授業日

- (1) 令和2年7月21日（火）から8月5日（水）まで（土・日曜日、祝日を除く）10日間
- (2) 令和2年8月17日（月）から8月31日（月）まで（土・日曜日を除く）11日間

3 学期について

- (1) 第1学期終業式は9月4日（金）に行います。
- (2) 第2学期始業式は9月7日（月）に行います。

4 その他

- (1) 授業日は通常日課とし、給食を実施します。
- (2) 感染症防止とともに熱中症対策に配慮します。
- (3) 感染状況によって対応が変わる場合は、改めてお知らせいたします。

5 問い合わせ先

日立市教育委員会指導課 電話 050-5528-5128

以上